

# 議 会 だ よ り

清水町

2013年(平成25年)2月

No. 132

■発行 北海道清水町議会  
■編集 清水町議会運営委員会  
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目  
☎62-3317 FAX62-5160

中小企業近代化資金融資条例の一部改正を可決

## 資金利息を全額助成

第6回臨時会

第6回臨時会は11月30日に開かれ、町からは、行政報告1件が示されたほか、条例の一部改正、一般会計補正予算等の提案があり、審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

### 利息の助成制度を1年間延長

**中** 小企業近代化資金融資条例は、本町の中小企業の育成振興

及び経営の合理化を促進し、事業運営の基礎となる金銭の円滑化を図るため、融資制度について定めています。その制度のひとつで

ある運転資金は、融資利息の一部を町が助成する内容となっておりますが、平成20年からは、毎年条例の一部改正を行い、1年ごとに期限付きで延長し、町が利息の全額助成をしてきました。

この制度が、平成24年11月30日で期限切れとなるため、さらに1年間助成を延長する内容となる条例の一部改正について、町から提案がありました。審議の結果、可決しました。

提案理由では、国内経済の著しい回復の兆しもなく、町内中小企業の経営の厳しさも依然として解消されていないことから、平成24年12月1日から平成25年11月30日までに借入申込み

するものについても、利息の全額助成を続けるとの説明がありました。

審議では、議員から「明日から施行する内容を本日提案されたが、商工会から正式に文書等できなかつたが、今回申請するので、認めてもらえないか」ということから、急ぎよ、臨時会での提案となったのか。などの質疑がありました。

これに対して、産業振興課参事からは、「8月上旬に商工会事務局と9月定例会に向けた協議を行った結果、融資金利は2・1%であり、現在の全額助成制度を延長しなくても、借入者負担は実質0・6%の状況で、繰上償還等の借換えが徐々に減少している。よって成果が見られることから、商工会の会報で、利息の全額補給終了の周知がされた。その後、11月9日に町の理事者と役員懇談会があり、期間延長の要望意見もあつたため、今回提案することに至った。」との答弁がありました。

低気圧の影響による町道の被害状況

1件の行政報告

**臨** 臨時会における行政報告は1件で、内容は次のとおりです。

低気圧の影響にともなう雨は11月6日から翌7日にかけて降り続き、帯広開発建設部所管の上清水観測所で総降雨量が118ミリメートルを観測するなどの大雨となった。

この大雨による被害調査を行ったところ、熊牛屈足間道路ほか26路線で路盤砂利流失、側溝土砂堆積等の被害が発生した。被災箇所は復旧について、被害が軽微な路面流失路線は路面整正及び砂利敷等の復旧工事を町直営により実施し、道路側溝整備が必要な路線は災害復旧工事の発注を行っており、緊急的な復旧費用については補正予算の専決処分にて対応した。(同臨時会で、災害復旧費815万円の増額を内容とした一般会計補正予算の専決処分の提案がされ、審議の結果、承認しました。)



本通りから望む清水市街地